

Ⅲ 在宅と施設

1. 在宅と施設のバランス

「在宅と施設のバランス」をめぐる論点

〔給付範囲（利用者負担）〕

- 在宅と施設における給付範囲（利用者負担）の違いが施設志向の一つの要因となっていることを踏まえ、施設居住環境の在り方や低所得者への配慮などに留意しつつ、施設における給付の範囲を見直すべきではないか。

〔施設入所者の範囲〕

- 施設入所者の要介護度の推移や、優先入所実施前後の入所者の状況等を踏まえ、重度化への対応という観点から、今後の施設入所者の在り方について検討すべきではないか。

（参 考）

各種報告等における主な指摘

「21世紀に向けての社会保障」（平成12年10月）

社会保障構造の在り方について考える有識者会議

Ⅱ 持続可能な社会保障

3. 給付の見直しと効率化

（制度間の給付の調整）

- ・ 今後とも、各社会保障によってカバーされていない分野で真に公的社会保障としての保障が必要なものがないか検証していくとともに、例えば、年金を受給しながら長期に入院・入所している者の生活保障（特に、いわゆるホテル・コストと呼ばれる住居相当費用部分）など、各社会保障制度の間に給付の重複がある部分については制度横断的な視点から整理していく必要がある。

「社会保障改革大綱」（平成13年3月政府・与党社会保障改革協議会）

三 改革の基本的考え方

(四) 利用者の視点に立った効率的で質の高いサービスを提供する

- 4 年金を受給しながら長期入院・入所している者などの負担の在り方等について、給付の重複を調整する観点も踏まえた制度横断的な検討を行う。

「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」（平成15年6月社会保障審議会）

IV 社会保障改革の方向性

(1) 給付の在り方

- こうした見直しと併せて、社会保障の総合化という観点に立って給付の効率化を図っていくことも重要である。例えば、年金制度では、住居も含め生活に要するコストを保障している一方、長期に入院している者のいわゆる居住費用は、介護保険においても賄われている。このように制度間で給付の重複があるものについてはこれを調整していく必要がある。なお、こうした調整を行う場合、高齢者世帯においては、公的年金を主な収入源として生計を立てていることが多いことから、公的年金の給付水準に配慮しつつ対応する必要がある。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月27日閣議決定）

5. 社会保障制度改革

(4) 介護保険制度改革

介護保険制度については、給付費が増大する中、制度全般の検証を行い、介護保険が適用される給付の内容及び水準、施設・在宅の枠組みを越えた新しいタイプのサービスのあり方、施設サービスにおけるいわゆる「ホテルコスト」等給付と負担のあり方について検討を行い、必要な措置を講ずる。

「平成16年度予算の編成等に関する建議」（平成15年11月財政制度等審議会）

(4) 介護

- ② 在宅と施設のバランスを踏まえ、施設におけるホテルコスト、食費等を公的保険の給付対象から除外することも必要であるほか、一定額までの保険免責制度を導入することも考えられる。

在宅と施設の伸び

- 昭和63年のゴールドプラン策定以降、在宅の利用者数は伸びてきたが、現在でも利用者ベースでは3割の施設利用者が介護給付費全体の約6割を使用している状況にある。

1990～2000年

<施設基盤整備を上回る在宅サービス利用者数の増加>

	特別養護老人ホーム 入所者数	訪問介護員 派遣世帯数
1990年	15.3万人	10.7万人
↓		
2000年	28.7万人 (10年間で約1.9倍)	45.8万人 (10年間で約4.3倍)

※ 特別養護老人ホーム：厚生省報告例（各年3月末現在）による

※ 訪問介護員派遣世帯：厚生省報告例による（高齢世帯と高齢者のいる世帯についての派遣世帯数）

現在の状況（介護保険制度実施後）

	利用者数	保険給付額(1ヶ月)
在宅	209万人 (74%)	1,875億円 (46%)
施設	72万人 (26%)	2,183億円 (54%)

介護保険事業状況報告 2003年6月サービス分)

高齢者や家族の意識

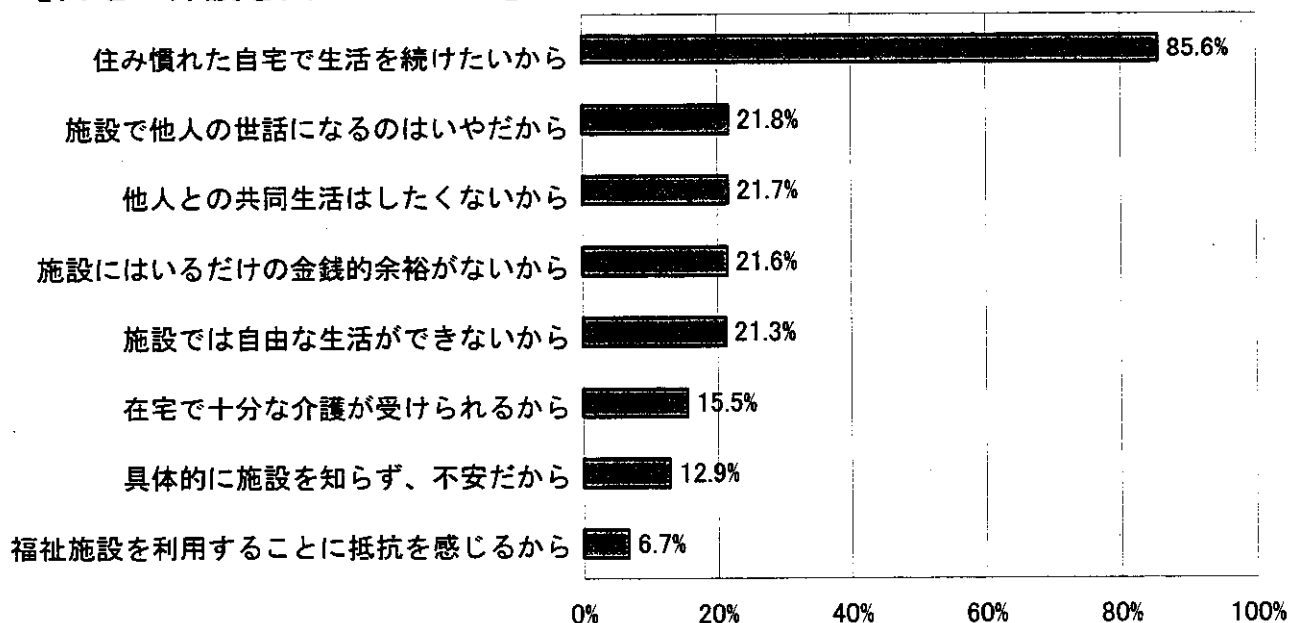
【介護を受けたい場所】

○ 世論調査では、可能な限り自宅で介護を受けたいとする者が4割強で最も多く、その理由については、8割以上が「住み慣れた自宅で生活を続けたいから」としている。

- | | |
|--|-------|
| ○可能な限り自宅で介護を受けたい | 44.7% |
| ○特別養護老人ホームや老人保健施設などの
介護保険施設に入所したい | 33.3% |
| ○介護付きの有料老人ホームや痴呆性高齢者グループホーム
などに住み替えて介護を受けたい | 9.0% |

【自宅で介護を受けたい理由】

N=1593 複数回答



【家族に介護を受けさせたい場所】

○ 自分の家族が介護が必要となった場合にどこで介護を受けさせたいかという問いに対しては、6割弱が「可能な限り自宅（実家又は自分の家）で介護を受けさせたい」としている。

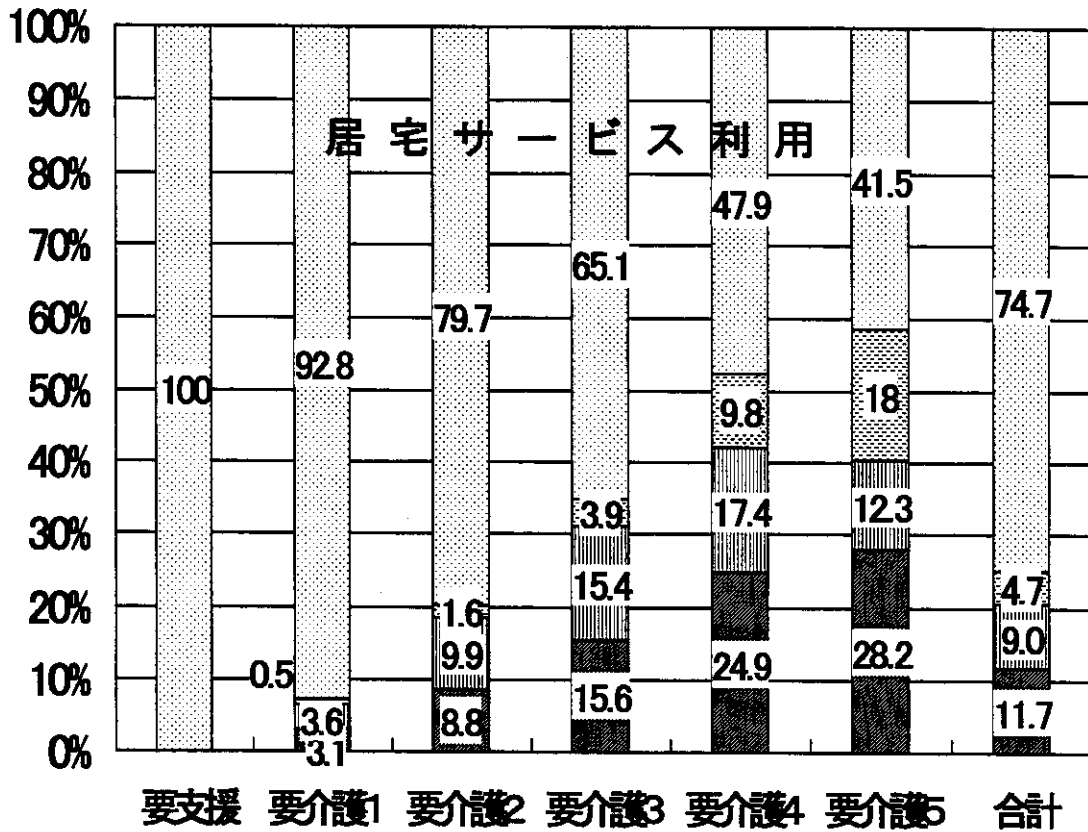
- | | |
|--|-------|
| ○可能な限り自宅で介護を受けさせたい | 57.7% |
| ○特別養護老人ホームや老人保健施設などの
介護保険施設に入所させたい | 23.9% |
| ○介護付きの有料老人ホームや痴呆性高齢者グループホーム
などに住み替えて介護を受けさせたい | 5.0% |
| ○家族はいない | 2.1% |

高齢者介護に関する世論調査（内閣府：平成15年9月）
 全国20歳以上の者を対象（有効回答3,567人）
 調査期間：平成15年7月24日～8月3日

在宅と施設の利用状況

○ 要介護度が重度であるほど、介護サービス利用者のうち施設利用者の割合が増え、要介護4・5では50%を超える。

(要介護度別のサービスの利用状況)



■ 介護老人福祉施設	▨ 介護老人保健施設
▨ 介護療養型医療施設	□ 居宅サービス

(出典: 介護給付費実態調査月報(平成15年9月分審査分))

施設入所希望者の状況①

○ 介護老人福祉施設への入所希望者のうち、早期に施設入所が望ましいとされるもの（入所緊急型）が約21%であり、一方、家族・施設スタッフともに在宅生活が可能としているもの（入所予約型）は全体の約33%である。

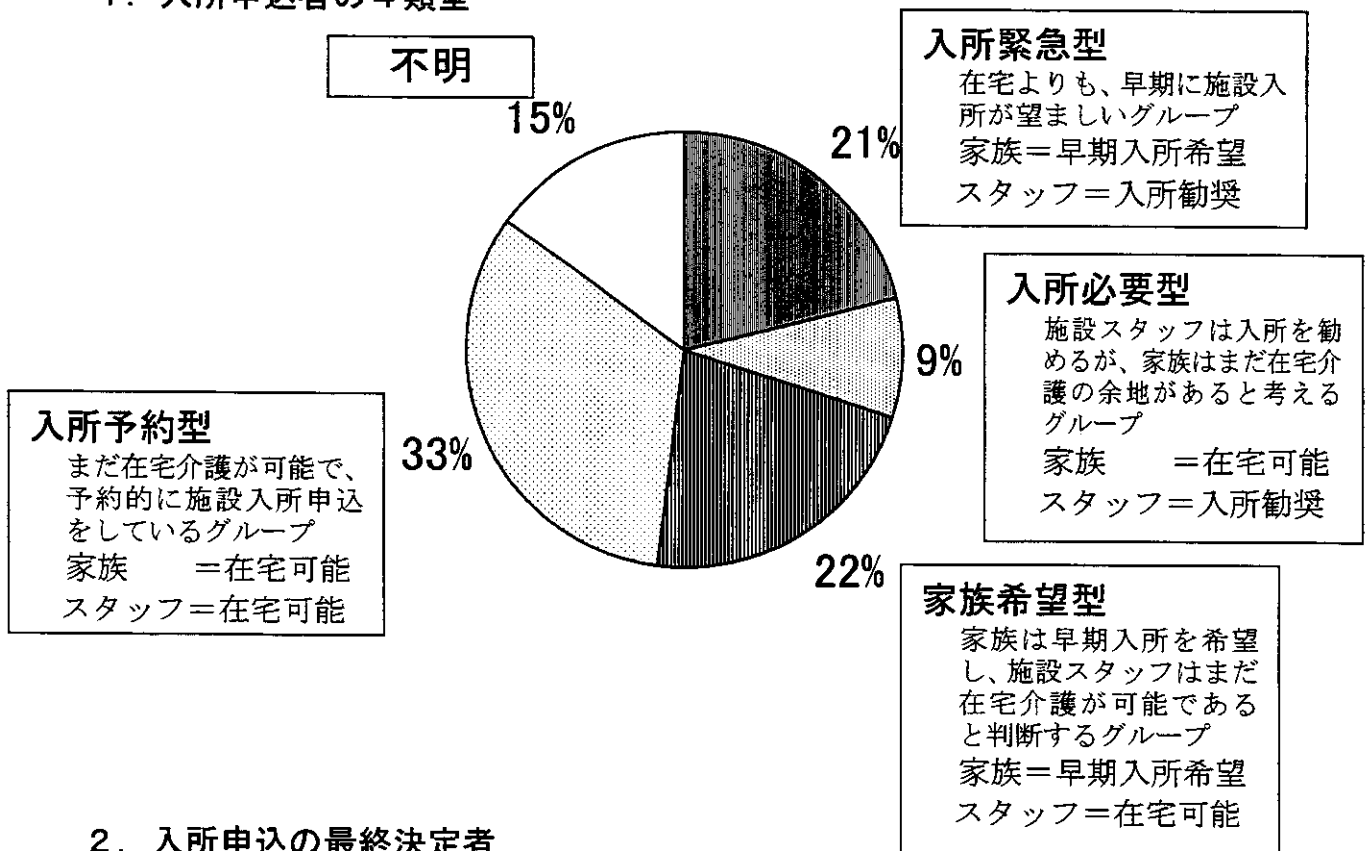
また、家族が入所申込みを最終的に決定したケースが大半である。

資料：「介護円滑導入のための在宅サービス普及阻害要因に関する研究」

（平成14年3月 健康保険組合連合会）

（協力施設：26施設 有効回答数：401名）

1. 入所申込者の4類型



2. 入所申込の最終決定者

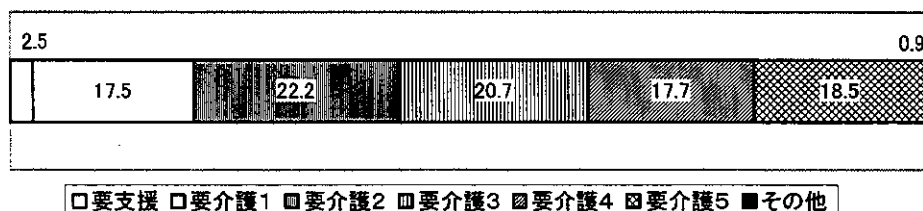
	本人	家族	ケアマネ	その他	不明, NA
全 体	13.7%	75.1%	6.2%	4.0%	
入所緊急型	13.1%	75.0%	8.3%		
入所必要型		77.6%	22.2%		
家族希望型	13.6%	86.4%			
入所予約型	21.5%	70.4%	5.2%		

施設入所希望者の状況②

- 特別養護老人ホームの入所申込者には、入所者と比べて要介護度の軽い者の割合が高い。

1 特別養護老人ホーム入所申込者の要介護度別割合（平成14年5月）

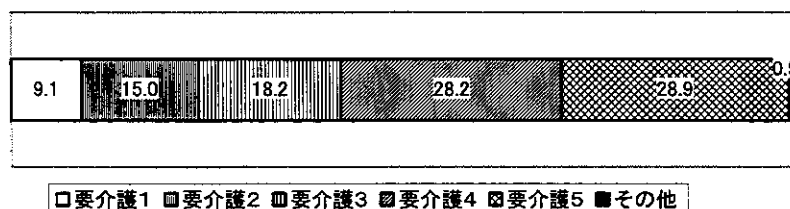
（単位：％）



（注） 「介護円滑導入のための在宅サービス普及阻害要因に関する研究」（健康保険組合連合会）による。

（参考）特別養護老人ホーム入所者の要介護度別割合（平成14年10月）

（単位：％）

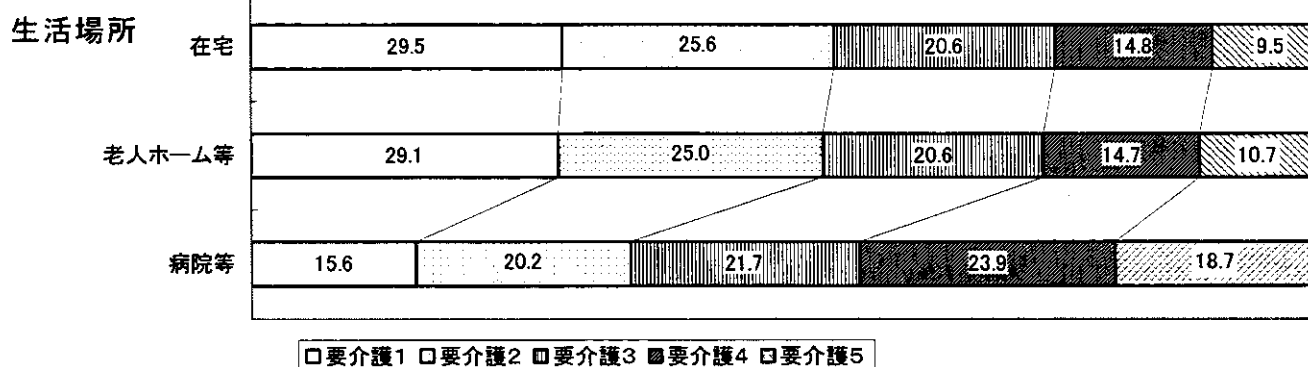


（注） 平成14年介護サービス施設・事業所調査による。

2 入所申込者の要介護度及び生活場所

入所申込時点の

（単位：％）



（注1） 老人ホーム等とは、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウスを含む。）、有料老人ホーム等をいう。

（注2） 病院等とは、一般病院、精神病院、療養型病床群、老人保健施設をいう。

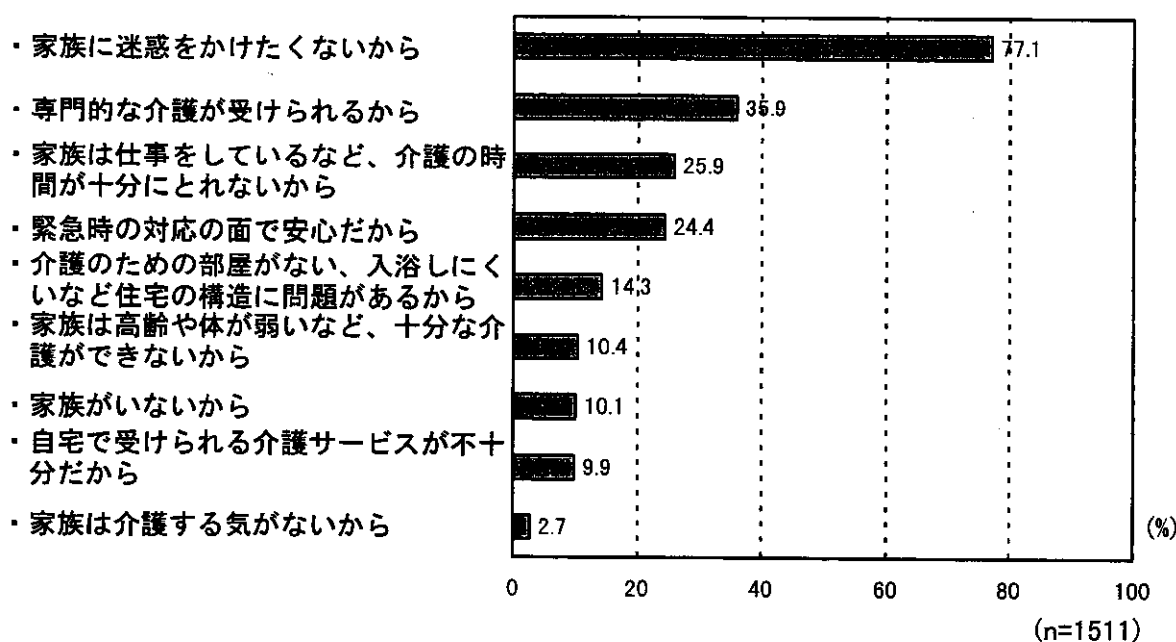
（出典：特別養護老人ホーム運営概況調査（老施協総研））

施設入所を希望する理由

- 施設入所を希望する理由として、家族の負担が大きいことを挙げる人が多い。
- また、専門的な介護を受けられる、緊急時の対応の面で安心、といった、施設サービスのメリットも理由として挙げられる。
- その他、在宅サービスの金銭的負担が大きい、自宅で受けられる介護サービスが不十分、住宅の構造に問題があるといった、在宅介護を十分に受けられない事情も理由として挙げられる。

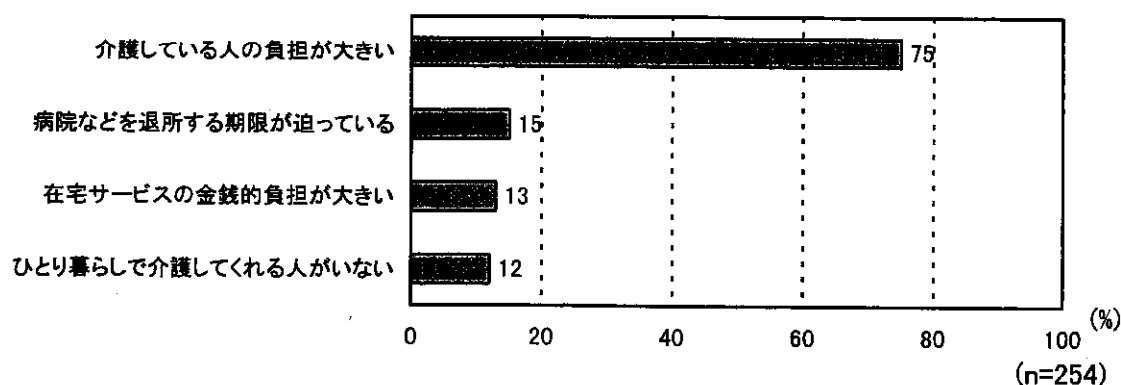
1 「高齢者介護に関する世論調査」(内閣府・平成15年7月)

介護施設等を利用したい理由



2 「介護保険の利用実態等に関する調査報告書」(埼玉県・平成14年3月)

施設にできればすぐにでも入りたいという理由(複数回答)(n=254)



* 居宅サービス利用者 4302 人に対し施設入所に対する考え方を調査し、そのうち「できればすぐにでも入りたい」と回答した 254 人に対して、その理由を調査したもの。